

発行：長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課
〒380-0871
長野市西長野加茂北 143-8 自治会館内
TEL：026-238-1555 (直通)
TEL：026-238-1580 (苦情専用)
TEL：026-238-1583 (障害者総合支援専用)
FAX：026-238-1581
E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp
URL：http://www.kokuho-nagano.or.jp

信濃の介護保険

1 介護保険新規事業者説明会について

新規指定介護保険事業者を対象とした説明会を下記のとおり開催します。

現在、滞りなく介護保険請求をされている事業所においても、担当者が代わられた場合などには、この機会にご参加ください。

本会からは介護給付費等の請求をするうえでの基本的事項について説明します。サービス種類別の詳細な説明は行いませんのでご承知おきください。

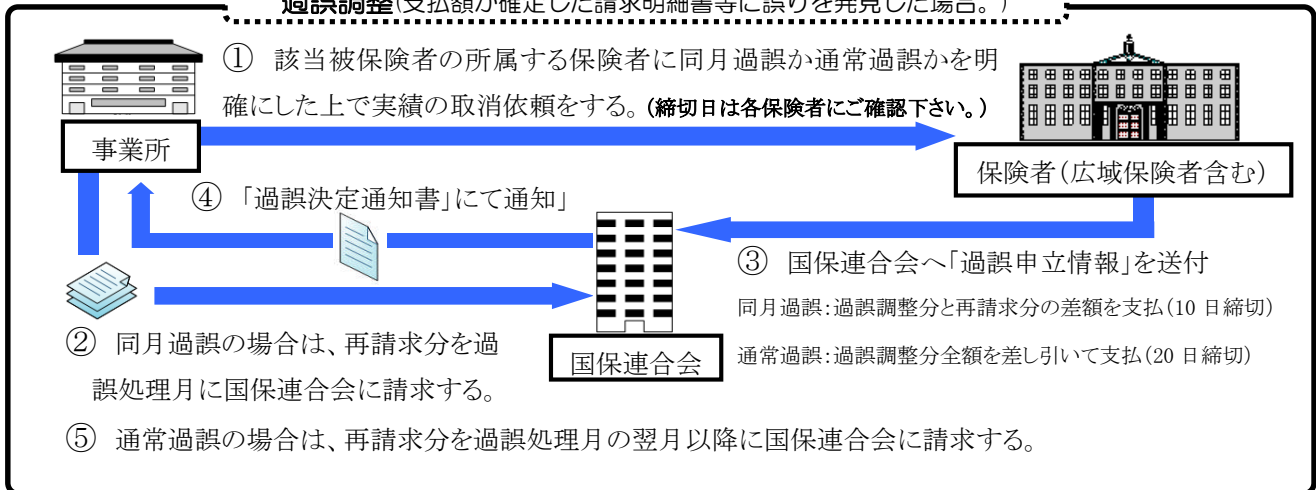
なお、県介護支援課からも新規指定事業者向けの説明があります。参加を希望される事業者は、前日までに事業所番号、事業所名、参加者名をFAXにてご報告ください。

開催日	場所	時間(予定)
平成28年7月28日(木)	長野県自治会館1階会議室	午後1時00分～4時00分

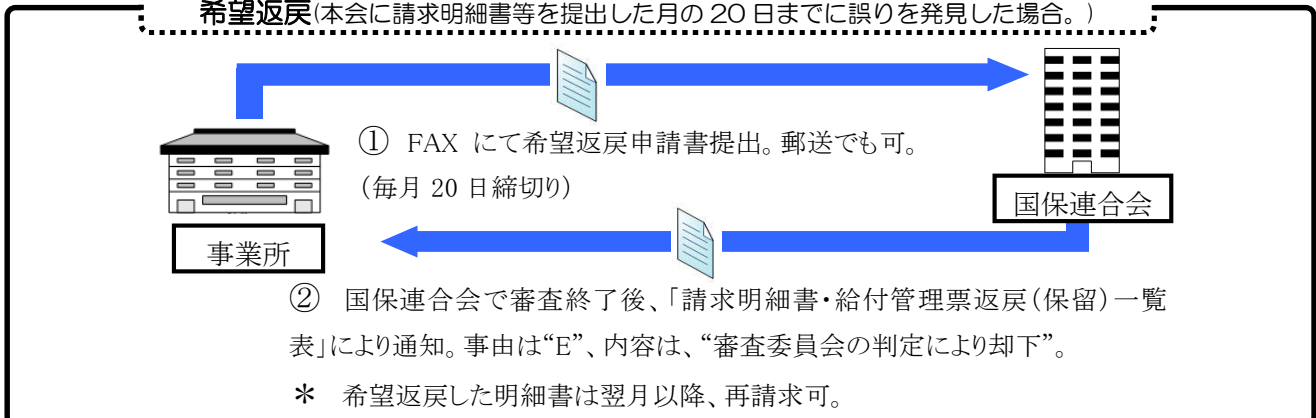
2 過誤調整と希望返戻の処理方法について

多くの事業所から問い合わせのある過誤調整と希望返戻について、フロー図を掲載しますので参考としてください。

過誤調整(支払額が確定した請求明細書等に誤りを発見した場合。)



希望返戻(本会に請求明細書等を提出した月の20日までに誤りを発見した場合。)



3 介護予防・日常生活支援総合事業における請求明細書と給付管理票の提出について

平成28年4月より、多くの保険者において介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）が開始され、地域包括支援センターからは給付管理票、サービス事業所からは請求明細書が本会へ提出されています。

本会では提出された給付管理票と請求明細書の突合審査をしておりますが、5月審査では、下記のとおり給付管理票と請求明細書それぞれに記載されているサービス種類コードが不一致であるために返戻、査定となるケースが散見されました。

特にこれまでの予防訪問介護、予防通所介護の受給者が、総合事業が始まるタイミングで一斉に移行するのか、被保険者証更新のタイミングに合わせて個人ごとに総合事業へ移行するのか等、保険者と十分確認していただき請求されますようお願いいたします。

なお、請求明細書の審査では、総合事業のサービス種類 A3、A4、A7、A8 に給付率が記載されているため返戻となるケースが多くありました。

上記のサービス種類では給付率の記載は不要ですのでご注意ください。

様式第十一（附則第二条関係）

給付管理票（平成28年4月分）

保険者番号		保険者名		支払月		した 場合		介護支援専門員番号											
5,003単位 / 月		28年 4月		年 月															
居宅サービス・介護予防サービス																			
サービス事業者の 事業所名	事業所番号（県番号・事業所番号）				指定/基準該当/ 地域密着型 サービス/ 総合事業識別	サービス 種類名	サービス 種類コード		給付計画単位数										
〇〇事業所	9	0	7	0	1	0	0	0	1	0	〇〇	基準該当・ 地域密着・ 総合事業	予防通所介護	6	5	1	6	4	7
												指定・基準該当・ 地域密着・ 総合事業							
												指定・基準該当・ 地域密着・ 総合事業							
合計										1	6	4	7						

不一致

様式第二の三（附則第〇条関係）

介護予防・日常生活支援総合事業費明細書
（訪問型サービス費・通所型サービス費・その他の生活支援サービス費）

公費負担者番号		平成 2 8 年			
①サービス種類コード /②名称	A 5				
③サービス実日数	1	日			
④計画単位数	1	6	4	7	
⑤限度額管理対象単位数	1	6	4	7	
⑥限度額管理対象外単位数				0	
⑦給付単位数(④⑤のうち 少ない数)+⑥	1	6	4	7	
⑧公費分単位数				0	
⑨単位数単価	1	0	0	0	
⑩保険請求額	1	4	8	2	3
⑪利用者負担額	1	6	4	7	
⑫公費請求額				0	
⑬公費分本人負担				0	

サービス種類
A3、A4、A7、
A8の給付率の
記載は不要

平成28年5月請求分の支払日は6月29日（水）、7月請求分の締め切りは7月10日（日）です。
7月9日（土）、10日（日）は8:30~16:30まで自治会館1Fで受付しています。